

3 フィルタリングを上手に活用しましょう

フィルタリングについて、法律が改正されました。

青少年インターネット環境整備法が平成29年6月に改正され、携帯電話会社(格安スマートフォン会社(MVNO)も含む)と契約代理店に対し、新規の携帯電話回線の契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に次のような義務が新たに設けられました。

新規契約または機種変更等する場合

保護者の皆様は、使用者が18歳未満の場合、その旨を申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

店側の義務

①青少年確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者(締結者が成人の場合)が18歳未満か確認します。

②フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧する恐れ
・フィルタリングの必要性・内容
を保護者または青少年に対し説明します。

③フィルタリングソフトウェアや OSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。



保護者の役割

①18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。

②フィルタリングの説明を受けましょう。

③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。



既にお子様がスマートフォンを利用している場合

フィルタリングは名称が統一され、わかりやすく、簡単で便利に！すぐに活用してみましょう。

平成29年3月より、NTTdocomo、au(KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「**あんしんフィルター**」に統一されました。

「あんしんフィルター」はお子様の年齢や使い方、判断力に応じて、**4段階の中からフィルタリングレベル**を選ぶだけ。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可(追加)、ON/OFFの切り替えも簡単にできます。

携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス

OS	Android	iOS (iPhone/iPad)
利用目的	Web閲覧 アプリ	Web閲覧 アプリ
機能制限方法	NTT docomo/au(KDDI)/SoftBank ロゴマーク あんしんフィルター for(企業名・ブランド名)	端末の機能制限

格安スマートフォン(MVNO)の注意点

事業者ごとにフィルタリングのサービス内容や費用が異なります。

各社のサービス内容を確認し、適切な対応を！

※MVNO
他社の設備を借りて音声通信やデータ通信のサービスを提供する事業者のこと。



※具体的な設定方法は、各通信会社のホームページや契約代理店窓口でお確かめ下さい。